

けやきっ子

四日市市立羽津北小学校

平成 30 年 11 月 16 日発行

No. 10

文責：校長 野口 裕



修学旅行に行ってきました！～思い出に残る2日間～



10月31日・11月1日に修学旅行に行ってきました。毎年、天候がどうなるのかとても心配をするのですが、日頃の担任と子ども達の心掛けが良かったのか多少気温は低かったものの爽やかな秋晴れの2日間を過ごすことができました。

また、ほぼ時間通りに活動できたことも素晴らしいと思いました。子ども達が5分前行動を励行したことも大きな要因の一つです。班長さんを中心に時間を守って行動できたことをほめてあげたいと思います。この2日間、子ども達はたくさんの経験をし、たくさんのことを学びました。とても集中して見学や学習ができていましたし、大きな病気やケガもなく小学校生活のよい思い出がつくれたことでしょう。また、集団として更によくなるための課題も見つけることができました。この経験を卒業までの小学校生活に是非、活かしてほしいと思います。

最後になりましたが、保護者の皆さん、この修学旅行のために事前の準備やご家

庭でのご支援・ご協力本当にありがとうございました。

山のコンサート ～さすが中学生、素敵な歌声！ 5年生も頑張りました！～



10月31日晴れ渡る青空の下、「第21回山のコンサート」が行われ、中学生による全校合唱や学年合唱を6曲披露していただきました。今年は修学旅行の日程と重なり、6年生は残念ながら参加することができませんでしたが、5年生が参加して「夢の世界を」「ふるさと」の2曲を合唱しました。21年目を迎える伝統あるコンサートに参加することができ、5年生の子ども達も大変満足していたようです。なかでも、司会進行など、生徒たちだけでやっている姿に感動しきりだったそ

うです。来年は6年生として参加することになるとと思いますが、この伝統を引き継いでいってほしいと思います。また、今年残念ながら参加できなかった6年生には、来年は中学生として新鮮な気持ちで歌声を聴かせてほしいと思います。

羽津地区文化祭 ～羽津北小も出品しました！～



11月3日・4日に羽津地区の文化祭が行われました。羽津北小からも図工の作品(34点)、人権ポスター(21点)、あいさつポスター(14点)、地区に関する自由研究(3点)の合計72点が出品されました。日頃の学習活動の発表の場として子ども達の努力の成果を見ていただけたと思います。地区文化祭の他にも授業参観日など、子ども達の発表の場を用意していますので是非足を運んでいただきたいと思います。



また、地区の文化祭にはPTAの役員の皆さんも模擬店に参加して、恒例の「パンの販売」をされていました。あいにくの雨天でしたが、お昼には、完売したようです。役員の皆さんお疲れ様でした。

教育懇談会がありました ～安全教育の推進をテーマに～

11月14日に教育懇談会がありました。教育懇談会というのは、四日市市の教育委員の皆さんが四日市の教育がどのように行われているのか現場を直接視察され、教育について話し合う会議です。今回はその一環として、羽津北小学校や羽津地区の様子を見に来ていただき、「安全教育」をテーマに話し合いました。地域の方や教育委員会の方々にも出席いただき、特に「防災」に関わる内容を中心に地域の活性化のための学校と地域と保護者の連携についてなど、たくさんの意見をいただきました。主なものとしては、地域の方と連携できている活動(土鍋体験など)、や保護者と連携している活動(引渡訓練・学年懇親会時の親子登下校など)、地域主体で子ども達が参加している活動(防災訓練・防災キャンプなど)が羽津地区全体で行われているのはいい状況だという意見や各町ごとの防災訓練にもっと子ども達が参加できるようにする取り組みや中学生なども防災リーダーとして育てていくといった意見のいただきました。学校としても「安全」に関することはもちろん、地域とともに子ども達を育てる視点での取り組みを考えていきたいと思いました。



けやきっ子十か条② ～第9条・第10条について～

児童会と連携して、毎月の生活目標を「けやきっ子十か条」の中から選び、全校児童に呼びかけてもらっています。6月には第9条を7月には第10条を生活目標に決めてもらいました。その月の目標を達成するために、児童会ならではの取り組みをそれぞれ工夫してもらいました。

第9条「ろうかは静かに右側を歩きます。」

『学校ではたくさんの人が、自分の行きたいところへ行くのに同じ廊下を使っています。また、体の大きさが全然違う6年生と1年生も一緒に生活しています。みんなが安心して歩けるよう右側を静かに歩いてほしいです。』ということをお願いして日々指導しています。特に雨の日の過ごし方や校舎内での生活について子ども達自身に考えさせ、みんなが安心して過ごせるようにしています。少しずつですが、お互いに声をかけられるようになってきています。

第10条「使ったものは元にもどし、整理整頓とんします。」

『自分のものがきちんと整頓されていると使うときに使いやすいです。みんなでするものは、次の人が気持ちよく使えるように整理整頓できる子ども達になってほしいです。』ということをお願いして日々指導しています。教室の机・ロッカー・本棚・いす・机の上の整頓やトイレのスリッパ・雑巾などみんなでするものの整頓を次の人のためにできるようになってほしいと思います。

